

写

科発 0419 第 1 号
医政地発 0419 第 1 号
健感発 0419 第 1 号
令和 3 年 4 月 19 日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部（局）長 殿



厚生労働省大臣官房厚生科学課長
(公印省略)
厚生労働省医政局地域医療計画課長
(公印省略)
厚生労働省健康局結核感染症課長
(公印省略)

NBCテロその他大量殺傷型テロ対処現地関係機関連携モデル
の一部改訂について

昨今の厳しいテロ情勢や我が国において開催が予定されている「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」等を見据え、国内における各種テロ対策を強化し、万全を期す必要があります。

各種テロ対策に関しては、「NBCテロその他大量殺傷型テロ対処現地関係機関連携モデルについて（平成28年3月2日科発0302第2号、医政地発0302第1号、健感発0302第7号）」により通知しているところですが、今般、NBCテロ対策会議幹事会において、別添のとおり一部が改訂されましたので、貴職におかれましては、貴管下の医療機関等に周知するとともに、本連携モデルを参考に、より一層、各種テロへの対処態勢の構築に努められますようお願いいたします。

なお、今般の改訂については、「化学災害・テロ対策に関する検討会」において解毒剤自動注射器の緊急的な使用に関する報告書がとりまとめられたことから、これらに関する項目が追加されたところです。詳細は、「化学災害・テロ時における医師・看護職員以外の現場対応者による解毒剤自動注射器の使用に係る医師法上の解釈について」（令和元年12月2日医政医発1202第10号）及び「化学災害・テロ時における医師・看護職員以外の現場対応者による解毒剤自動注射器の使用に関する報告書について」（令和元年12月2日科発1202第8号）を御参照ください。